

令和6年度 中央区ワーク・ライフ・バランス推進企業 新規認定企業一覧

| 企業名及び所在地 | 業種 | ワーク・ライフ・バランス推進の主な取組 |
|--|-----------------|--|
| ㈱アクセル・モード 新川2-20-5 NEOビル6F | 情報通信業 | <ul style="list-style-type: none"> ・年次有給休暇の時間単位取得可 ・産前産後休暇及び育児休暇 ・子の看護休暇及び介護休暇（有給） ・ハッピータイム制度（定時30分前退勤可） ・エフ休（Female休暇）制度（女性特有の体調不良により就業が困難な場合に利用可） ・在宅勤務型テレワーク（支度金・電気代相当の手当支給） ・自己啓発支援として資格取得の受験料全額補助 ・自己啓発支援としてセミナー受講料や書籍購入費用の補助 ・コミュニケーション促進として社内イベントの実施や社内仮想通貨の設定 |
| 加藤産商㈱ 日本橋兜町21-7 | 卸売業・小売業 | <ul style="list-style-type: none"> ・子の看護休暇は子が小学校3年生まで取得可 ・時差通勤の通年実施 ・在宅勤務制度の継続と有効活用 ・勤怠管理システムによる残業時間などの明確化 ・働きやすい環境整備に関する従業員提案の採用 ・ISO事務局、コンプライアンス委員会と連携した推進体制 |
| 極東鋼弦コンクリート振興㈱ 築地1-12-22 コンワビル6F | 卸売業・小売業 | <ul style="list-style-type: none"> ・ワーク・ライフ・バランスを整える施策として終業時間を15分短縮 ・年16時間を上限とする年次有給休暇の時間単位取得 ・時差出勤制度（3パターンから選択） ・年次有給休暇の入社時付与（2日）、入社6ヵ月後は別途法定通り付与 |
| CLINKS㈱ 八丁堀1-10-7 TMG八丁堀ビル10F | 情報通信業 | <ul style="list-style-type: none"> ・育児休業は子が3歳まで取得可 ・子の看護休暇、介護休暇の一部有給化 ・育児短時間勤務は子が小学校3年生まで取得可 ・両立支援制度等に関するFAQ ・介護との両立支援相談窓口の設置 ・2024年時点でのテレワーク率約7割 ・在宅勤務の設備費用補助 ・従業員のモチベーションを維持・向上させる社内表彰制度 ・チャレンジ精神を大切にしたいという思いから副業を可能に ・健康経営への取組（定期健康診断費用補助、各種ワクチン・予防接種補助） |
| ㈱スズヤス 日本橋大伝馬町11-8 フジスタービル4F | 製造業 | <ul style="list-style-type: none"> ・コアタイムなしのフレックスタイム制 ・在宅勤務型テレワーク ・有給休暇の取得目標の設定「前年度取得日+1日」 ・時間単位有給制度 ・工場内・倉庫内従事者へのファン付ベスト貸与、レンタルユニフォーム制 ・工場内・倉庫内従事者の夏季限定労働時間・休憩時間の設定（暑さ対策） ・「育児短時間勤務」就学の始期に達するまでの子を養育するものに適用 ・子の看護等休暇・介護休暇制度（有給化） ・人間ドック受診費用の個人負担なし（35歳以上） ・インフルエンザ予防接種費用の個人負担なし |
| ㈱メッセ 京橋2-11-7 | 学術研究・専門・技術サービス業 | <ul style="list-style-type: none"> ・両立支援を契機とした在宅勤務制度 ・フレックスタイム制 ・代表と従業員による1on1ミーティング（一人あたり週1回） ・全メンバーによるスケジュール会議（週1回） ・社員間における業務量調整会議（週1回） |
| リテラ・クレア証券㈱ 京橋1-2-1 | 金融業・保険業 | <ul style="list-style-type: none"> ・全従業員の19時前退社の徹底 ・有給休暇の時間単位取得可 ・育児休業の最初の14日間を有給化 ・子の看護休暇及び介護休暇の有給化 ・リフレッシュ休暇（いわゆる夏季休暇）の通年取得可 ・自己啓発支援として、金融関係資格の取得費用助成 |